

介護保険負担限度額認定とは

施設サービスを利用する際、施設サービス費の1割（2割・3割）の利用者負担に加え、食費・居住費（滞在費）・日常生活費（理美容代など）が利用者負担となります。ただし、＜表1＞の利用者負担段階の第1～3段階のいずれかに該当する場合、利用者の申請に基づき、食費・居住費（滞在費）の負担が軽減されます。

＜表1：利用者負担段階＞

段階	対象者		預貯金額等 (夫婦の場合)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 生活保護を受けている方 		650万円 (1,650万円) 以下 550万円 (1,550万円) 以下 500万円 (1,500万円) 以下
第2段階	世帯全員 市町村民 税非課税	年金収入金額(★) + 合計所得金額が82.65万円以下	
第3段階①		年金収入金額(★) + 合計所得金額が82.65万円超～120万円以下	
第3段階②		年金収入金額(★) + 合計所得金額が120万円超	
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税課税者 世帯（配偶者も含む）に市町村民税の課税者がいる人 		<ul style="list-style-type: none"> 預貯金額等が基準額を超える人

※「配偶者」には、世帯分離をしている配偶者または内縁関係を含みます。

※(★)年金収入金額 = 公的年金等収入額（遺族年金や障害年金などの非課税年金を含む）

※2号被保険者の方は、預貯金1,000万円（夫婦の場合は2,000万円）以下

＜表2：各利用者負担段階に応じた自己負担額（1日あたり）＞

段階	食費 【】はショート ステイの場合	居住費（滞在費）						
		多床室			従来型個室		ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個室
		特養等	老健・ 医療院	老健・ 医療院等	特養等	老健・ 医療院等		
第1段階	300円 【300円】	0円			380円		550円	880円
第2段階	390円 【600円】	430円			480円		550円	880円
第3段階①	680円 【1,030円】				880円		1,370円	
第3段階②	1,420円 【1,360円】	530円	430円	430円	980円		1,470円	
第4段階	1,545円	915円	697円	437円	1,231円		1,728円	2,066円

※第4段階の金額は基準金額であり、実際は施設との契約で決定します。